

平成28年度行政事業レビューシート ( 公正取引委員会 )

<b>事業名</b>	消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保に係る大規模書面調査			<b>担当部局庁</b>	経済取引局取引部	<b>作成責任者</b>			
<b>事業開始年度</b>	平成26年度	<b>事業終了(予定)年度</b>	平成30年度	<b>担当課室</b>	取引企画課	垣内 晋治			
<b>会計区分</b>	一般会計								
<b>根拠法令</b> (具体的な条項も記載)	消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正に関する特別措置法第4条、第6条、第14条、第15条			<b>関係する計画、通知等</b>	消費税の円滑かつ適正な転嫁・価格表示に関する対策の基本的な方針(中間整理の具体化)(平成24年10月26日消費税の円滑かつ適正な転嫁に関する対策推進本部)				
<b>主要政策・施策</b>	-			<b>主要経費</b>	その他の事項経費				
<b>事業の目的</b> (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	消費税の転嫁拒否等の行為について、立場の弱い事業者が消費税の転嫁を拒否されることなどによって被害を受けたとしても、自らその被害を申し出ることが期待できない。そのため、中小企業庁と合同で書面調査を実施することによって、商品や役務(サービス)を供給している事業者が、取引先事業者(買手事業者)から消費税の転嫁拒否等の法律上問題となる行為を受けていないかの情報を積極的に収集し、問題となる行為の是正につなげることを目的とする。								
<b>事業概要</b> (5行程度以内。別添可)	大規模な書面調査を実施するため、下記内容の事業を実施する。 ①往信用封筒、返信用封筒、調査票、回答用紙・法令の概要について所要の枚数を印刷し、対象事業者約625万者に対して送付する。 ②回答者からの質問については、コールセンターを設置し、コールセンターにて受け付ける。 ③回収された回答用紙は、回答内容の入力を行い、違反の疑いのある事業者を抽出し、調査につなげる。 ④回答により転嫁拒否等の違反行為が疑われるものについては、公正取引委員会・中小企業庁等において消費税転嫁対策特別措置法に基づく調査を行う。								
<b>実施方法</b>	委託・請負								
<b>予算額・執行額</b> (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	0	1,222	793	806	660.6		
	執行額	-	501	568	-	-			
	執行率(%)	-	41%	72%	-	-			
<b>成果目標及び成果実績</b> (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	25年度	26年度	27年度	中間目標年度	目標最終年度	
	書面調査の実施により調査対象とされた案件について事業実施期間中に全て処理する。なお、平成27年度においては調査対象とされた案件のうち、8割以上処理する。	書面調査の回答を端緒とした調査対象案件に対する事件処理件数。	成果実績	%	-	85.3	91.9	-	-
			目標値	%	-	80	80	-	100
			達成度	%	-	100	100	-	-
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							<input type="checkbox"/> チェック		
<b>活動指標及び活動実績</b> (アウトプット)	活動指標	単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込			
	書面調査発送数	活動実績	万件	-	695	642	-		
		当初見込み	万件	-	439	643	625		
<b>単位当たりコスト</b>	算出根拠	単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込			
	大規模書面調査に係る経費/書面調査票発送数	単位当たりコスト	円	-	72	87	107		
		計算式	/	-	501,324,405 / 6,950,999	567,761,196 / 6,498,031	671,171,000 / 6,250,000		
<b>平成28・29年度予算内訳</b> (単位:百万円)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由					
	消費税転嫁等対策委託費	806	660.6	・消費税率引上げ再延期に伴う書面調査関係経費の見直しによる減(▲145.4百万円)(減額の内訳) 売手事業者に対する書面調査の縮減及び積算見直しによる減 ▲10.6百万円 買手事業者に対する書面調査の皆減 ▲134.8百万円					
	計	806	660.6						

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策		消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保 4							
	施策		消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保 4-1							
	測定指標	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 年度	目標年度 年度	
			実績値							
		目標値								
		定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)					
			施策の進捗状況(実績)							
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
	書面調査を実施することによって、商品や役務(サービス)を供給している事業者が、取引先事業者(買手事業者)から消費税の転嫁拒否等の法律上問題となる行為を受けていないかの情報を積極的に収集し、問題となる行為の是正につなげることは、消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保に資する。									
	改革項目	分野:	-							
(第一階層) KPI		KPI (第一階層)		単位	計画開始時 年度	27年度	28年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度	
		成果実績								
		目標値								
達成度		%								
(第二階層) KPI		KPI (第二階層)		単位	計画開始時 年度	27年度	28年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度	
		成果実績								
	目標値									
達成度	%									
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係										

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	消費税転嫁対策特別措置法に基づき、転嫁拒否等の行為に対する事件調査・是正措置は、国(公正取引委員会、主務大臣等)が行うこととされている。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	消費税転嫁対策特別措置法に基づき、転嫁拒否等の行為に対する事件調査・是正措置は、国(公正取引委員会、主務大臣等)が行うこととされている。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	消費税転嫁対策特別措置法に基づき、転嫁拒否等の行為に対する事件調査・是正措置は、国(公正取引委員会、主務大臣等)が行うこととされている。また、消費税の円滑かつ適正な転嫁・価格表示に関する対策の基本的な方針(平成24年10月26日消費税の円滑かつ適正な転嫁に関する対策推進本部)において、書面調査の実施による違反被疑情報の収集、転嫁拒否等の行為に対する調査等を行い、転嫁を受け入れることなどの必要な指導を行うことが強く求められている。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	書面調査実施に係る委託事業者の選定では、政府調達の方法に基づいた一般競争入札を行い、広く調達先を確保するなど、競争性を確保したものとしている。	
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無		
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	すべての事業において、一般競争入札を行うことにより、競争性の確保とコスト削減を図っている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	委託先事業者が再委託を行う際には、委託契約の締結の前に再委託の必要性や資金の流れについて確認を行い、また、支出額の確定検査を実施し、合理的な支出となっているか、厳正に確認している。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業者からの実績報告、当該報告に基づく確定検査を実施し、事業目的に即して必要なものに限定されているか確認している。	
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	書面調査の発送に当たって、送付先の重複を排除し、先に実施した書面調査の結果を踏まえ、宛先不明分を発送先から除外するなど、効率的な執行を図っている。		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果目標(調査対象案件のうち、処理件数を8割以上とする)に対する成果実績の達成率は91.9%であり、成果目標に見合ったものである。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	調査対象とされた全ての事業者に対して書面調査を実施しており、活動実績は見込みに見合ったものである。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	事件処理件数のうち、勧告及び指導した事案では、転嫁拒否等行為によって発生した被害額を回復させており、違反行為に対する是正措置が採られている。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		消費税の円滑かつ適正な転嫁・価格表示に関する対策の基本的な方針に基づき、書面調査を行うこととされている公正取引委員会と中小企業庁は重複排除のため、書面調査を合同で行い、書面調査の要する経費を折半し支出している。	
	所管府省・部局名	事業番号		事業名
	中小企業庁	166		消費税転嫁状況監視・検査体制強化等事業
点検・改善結果	点検結果	消費税転嫁対策特別措置法に基づく調査等業務については、厳正な執行に引き続き取り組む必要があり、執行に係る費用の支出について、引き続き効率的な執行に努める必要がある。		
	改善の方向性	大規模書面調査を実施するに当たって、発送先の重複等による無駄が発生しないよう、消費税転嫁対策業務を執行する各省庁と情報共有を図り、効率的な執行を図る。		

**外部有識者の所見**

大規模書面調査の必要はあると考えるが、より効率的な調査方法を絶えず検討する必要があると考える。特に、消費税率引上げの再延期による調査のあり方については、調査の先延ばしも含めて検討する必要がある。  
当該調査による消費税転嫁拒否事案の発見件数の推移、他の手法による発見件数の比較等によって、本事業の有効性を評価することが望まれる。

**行政事業レビュー推進チームの所見**

事業内容の一部改善の

消費税転嫁拒否行為については、自らその被害を申し出ることが期待できないことから、消費税転嫁対策特別措置法違反被疑行為に係る情報収集のために調査を行う必要はあるが、消費税率引上げの再延期を踏まえ、メリハリのある予算要求と執行を行う必要がある。  
また、消費税率引上げ再延期にも関わらず、書面調査を行う必要性についての説明責任を果たすこと。

**所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況**

縮減

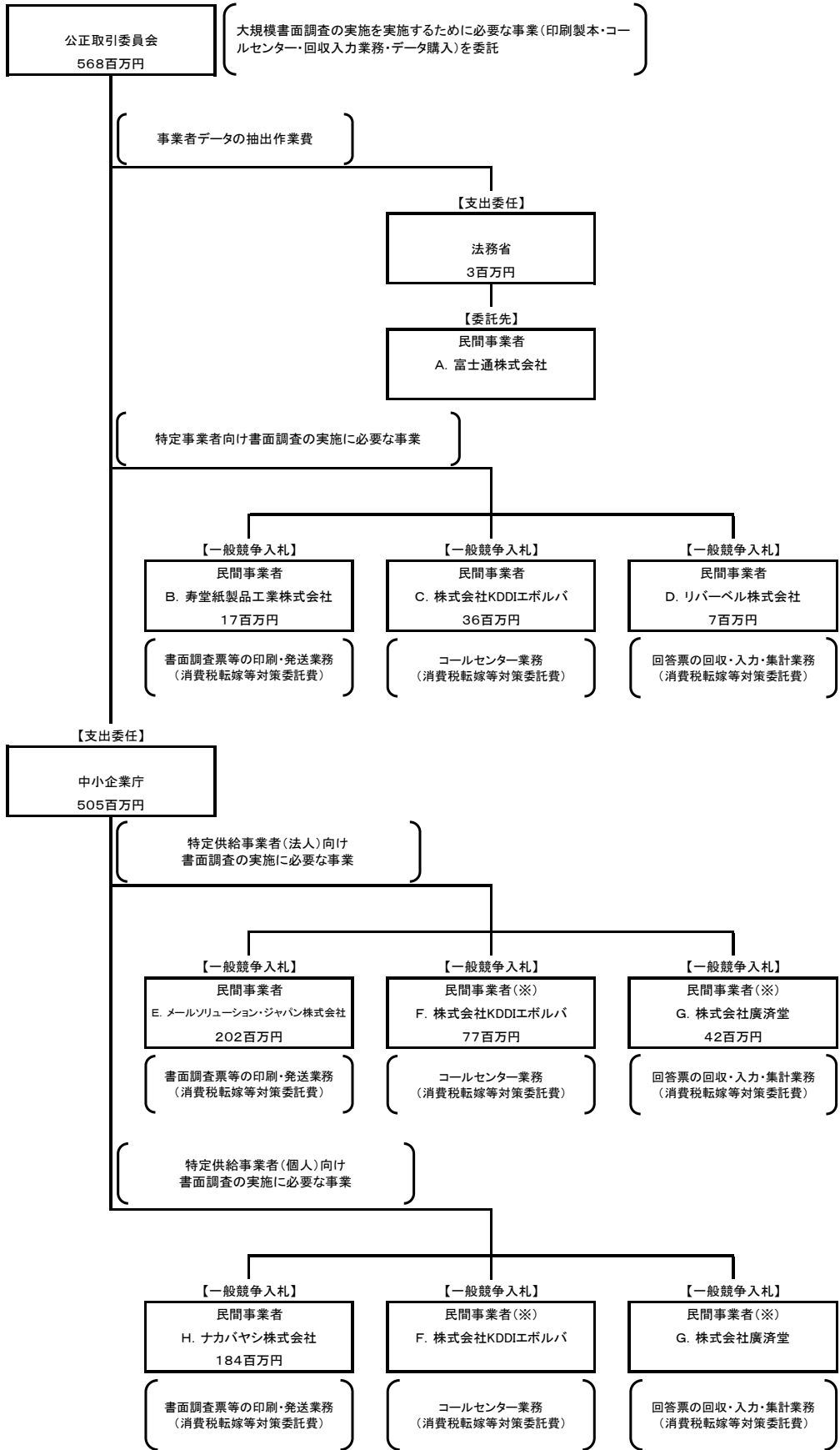
消費税率引上げの再延期を踏まえ、事業内容について、買手事業者に対する書面調査を取り止めることとした。売手事業者に対する書面調査については、指導・勧告件数が減少していないことから、引き続き消費税転嫁対策特別措置法違反被疑行為に係る情報収集を行う必要があること、また、転嫁拒否等に対する監視を徹底するに当たり、書面調査の方法に代わるより安価かつ効果的な調査方法がないことから、引き続き書面調査を続けることとするが、調査の効率化を図ることとした。  
事業内容の見直しに伴い、要求額については、買手事業者に対する書面調査に係る費用を皆減し(▲134.8百万円)、売手事業者に対する書面調査に係る費用を縮減した(▲10.6百万円)。

**備考**

**関連する過去のレビューシートの事業番号**

平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-	
平成25年度	-	平成26年度	新26-1	平成27年度	⑦	

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



※ 特定供給事業者(法人)及び特定供給事業者(個人)は、調査内容が同一であることから、同じ事業者に法人と個人をセットにして発注している。

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて補足する)  
(単位:百万円)

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.			B.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
消費税転嫁等 対策委託費	書面調査発送先事業者のデータ抽出作業	3	消費税転嫁等 対策委託費	特定事業者向け書面調査票等の印刷・発送 業務	17
計		3	計		17
C.			D.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
消費税転嫁等 対策委託費	特定事業者向け書面調査等に係るコールセ ンター業務	36	消費税転嫁等 対策委託費	特定事業者向け書面調査等に係る回答票 の回収・入力業務	7
計		36	計		7
E.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
消費税転嫁等 対策委託費	特定供給事業者(法人)向け書面調査票等 の印刷・発送業務	202	消費税転嫁等 対策委託費	特定供給事業者向け書面調査等に係る コールセンター業務	77
計		202	計		77

G.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
消費税転嫁等 対策委託費	特定供給事業者向け書面調査等に係る回 答票の回収・入力業務	42	消費税転嫁等 対策委託費	特定供給事業者(個人)向け書面調査票等 の印刷・発送業務	184
計		42	計		184

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載  チェック

支出先上位10者リスト

A.								
	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契 約 方 式	入 札 者 数 (応募者数)	落 札 率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	富士通株式会社	1020001071491	書面調査発送先事業者の データ抽出作業	3	随意契約 (その他)			
B.								
1	寿堂紙製品工業株式 会社	5011401002216	特定事業者向け書面調査 票等の印刷・発送業務	17	一般競争入札	6		
C.								
1	株式会社KDDIエボル バ	4011101006162	特定事業者向け書面調査 等に係るコールセンター業 務	36	一般競争入札	2		
D.								
1	リバーベル株式会社	6010501024466	特定事業者向け書面調査 等に係る回答票の回収・入 力業務	7	一般競争入札	8		
E.								
1	メールソリューション・ ジャパン株式会社	8010001090081	特定供給事業者(法人)向 け書面調査票等の印刷・発 送業務	202	一般競争入札	7		
F.								
1	株式会社KDDIエボル バ	4011101006162	特定供給事業者向け書面 調査等に係るコールセン ター業務	77	一般競争入札	2		

